

環境課からのお知らせ

狂犬病は、犬だけでなく、人をはじめ、すべてのほ乳類および鳥類に感染の可能性があり、発症した場合には100%死に至る、現在のところ治療法が確立されていない動物由来感染症です。

特に、ほ乳類は狂犬病に感受性が高いといわれ、海外では、犬やキツネ、アライグマ、コウモリなどの感染例が数多く報告されています。狂犬病を発症した犬はほとんどが狂暴になり、頻繁にいろいろなものに咬みつくようになります。さらに、発症した犬の唾液には狂犬病ウイルスが含まれているため、咬まれることで感染するのです。

ヒトは、狂犬病ウイルスに感染している犬に咬まれて感染することが多いといわれています。もし、**狂犬病が発症**

狂犬病  
予防注射  
をお忘れなく！



予防のために愛情一本



すると治療法がないためほぼ100%死亡します。このことから、飼い犬には、必ず予防注射を接種してください。

- 犬の予防法  
生後91日以上以上の犬の飼い主には「狂犬病予防法」による登録と年1回の狂犬病予防ワクチンの接種が義務付けられています。
- 人の予防法  
海外での感染予防としてのワクチン接種計3回必要  
犬に咬まれた後のワクチン接種(計6回の接種が必要)

▼お問い合わせ  
市民生活部環境課環境政策班  
050(3381)5041  
または各総合支所および住民センター市民課市民窓口班

平成19年度  
狂犬病予防注射日程



地区	実施日	場所	時間
深江町	4月24日(火)	瀬野運動広場	10:00~10:30
		深江庁舎前	10:50~11:50
		小林第1運動広場	13:10~13:40
		みどりが丘運動広場	14:00~14:30
布津町	4月20日(金)	潮入崎公民館	10:00~10:30
		第2分校体育館駐車場	10:50~11:10
		住吉工務店倉庫	11:30~12:00
有家町	4月25日(水)	堂崎出張所	10:30~11:30
		堂崎公民館	13:00~13:40
		有家東部地区トレーニングセンター	14:00~14:30
		有家保健センター	10:30~11:40
有家町	4月26日(木)	小川公民館	13:00~13:30
		有家農村婦人の家	13:50~14:30
		西有家町商工会前	10:30~11:30
西有家町	4月11日(水)	高貝野バス停前	13:00~13:30
		長野公民館	13:40~14:10
		龍石公民館	14:30~15:00
		見岳消防団詰所	10:30~11:00
西有家町	4月12日(木)	慈恩寺公民館前	11:15~11:45
		西有家庁舎裏	13:00~14:00

地区	実施日	場所	時間
北有馬町	4月27日(金)	折木公民館	9:40~9:55
		原山バス停付近	10:10~10:25
		第二分団詰所	10:40~10:55
		西正寺公民館横	11:10~11:25
		灰木消防団詰所	11:45~12:00
		老人福祉センター前	13:10~13:40
		春日神社境内	13:55~14:10
		西田平公民館前	14:25~14:40
南有馬町	4月17日(火)	古園公民館	9:40~9:55
		北岡天満宮	10:10~10:20
		浦田浅間神社	10:30~10:50
		南有馬庁舎駐車場	11:00~12:00
		吉川公民館	13:10~13:40
		白木野公民館	14:00~14:20
口之津町	4月10日(火)	梅谷公民館	14:40~15:00
		口之津運動広場(旧町民グラウンド)	10:00~11:30
		早崎漁港埋立地	13:10~13:50
加津佐町	4月13日(金)	口之津庁舎前	14:10~14:40
		津波見小学校体育館	10:00~10:20
		東串公民館	10:40~11:20
		宮原体育館(旧勤労者体育館)	11:40~12:00
		山口公民館	13:20~13:40
加津佐庁舎駐車場	14:00~15:00		

にゅーす

地域の支援センターとして  
『子育て相談事業』を開始します!!



少子高齢化、核家族化、女性の社会進出、高度情報化…。近年の社会構造の変容に伴い、幼児期の子どもに関する教育・保育の多様化が求められています。これからの幼稚園教育は、幼児教育の専門施設という本来の目的に加え、家庭や地域社会の教育力の向上・再生のための「親と子の育ちの場」とならなければなりません。

そこで、北有馬幼稚園では、平成19年度より子育て支援事業の一環として、「子育て相談事業」を実施します。

- 開始日  
平成19年4月1日
- 相談方法

- 相談内容  
子育て全般に関すること
- その他

- ①来園していただいたの相談
  - ②電話での相談 ☎050-3381-5166
  - ③Eメールでの相談  
kitaarimayouchien@city.minamishimabara.lg.jp
- ※①および②については月曜日から金曜日、午前9:30~11:00、午後1:30~3:00の間でのご相談となります。

- ・相談には、幼稚園全職員が対応します。
- ・対応できない相談については、専門機関を紹介します。
- ・来園していただいたの相談については、事前に電話で来園される日時を話し合って面談します。

お問い合わせ 南島原市立北有馬幼稚園 TEL050-3381-5166

サンフラワープロジェクト(ひまわり1人1本運動)  
ひとり1本!みんなで55,000本のひまわりを南向きに植えよう!

ひまわりオーナーの募集について

市の花「ひまわり」をもっと市民の身近な存在にするために、『サンフラワープロジェクト』を計画しています。今回、その一環として、ひまわりオーナーを募集いたします。ひまわりは、暖かい家庭のイメージがありますので、ぜひ、それぞれの家庭で育てていただきたいと思ひます。

南島原市内の全世帯が対象となりますので、オーナーを希望される世帯は、市企画課政策企画班(☎050-3381-5035)までお問い合わせください。

その後、市企画課よりひまわりの種を配布いたします。種まきから種収穫までの観察経過について、市の広報紙などでご紹介させていただくコーナーも計画しております。

また、収穫した種につきましては、一部を返していただき、その種を空き地や農地に活用し、ひまわり栽培の面積を拡げていくように計画しております。



お問い合わせ 企画部 企画課 政策企画班 TEL050-3381-5035